

第29回 横浜市環境創造審議会会議録	
議 題	1 会長・副会長選出 2 横浜市環境管理計画 2020 年度の推進状況について（報告） 3 横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況と改定について（報告） 4 その他
日 時	令和3年11月25日（木）14時30分～16時30分
場 所	神奈川産業振興センター 第1・2会議室
出席委員	奥 真美、亀屋 隆志、川辺 みどり、小堀 洋美、佐藤 一子、佐土原 聡、 進士 五十八、高梨 雅明、田澤 重幸、田島 夏与、角井 治朗、長岡 裕、 中村 雅子、藤倉 まなみ、古米 孝行、山岸 弘樹 (16名) ※敬称略、50音順
欠席委員	川本 守彦、坂井 文、須田 幸雄 (3名) ※敬称略、50音順
開催形態	公開
資 料	1 議事次第 2 資料1 : 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2 : 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3-1 : 横浜市環境管理計画 2020年度の推進状況 5 資料3-2 : 横浜の環境 2021年版 横浜市環境管理計画年次報告書 6 資料4 : 横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況について 7 参考資料1 : 横浜市環境管理計画 8 参考資料2 : 横浜市地球温暖化対策実行計画

議 事

1 会長・副会長選出

(兵頭政策課長)

一つ目の議事案件は、会長・副会長の選出です。委員の任期満了後、初めての審議会ですので、会長と副会長2名の選出をお願いしたいと思います。横浜市環境創造審議会条例第5条第2項により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。自薦、他薦、いずれでも結構ですので、御発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(高梨委員)

会長には、長年、この審議会の会長をお務めの進士委員が適任と思います。また、副会長には前回に引き続き、長岡委員、佐土原委員が適任かと思います。

(兵頭政策課長)

ただ今、高梨委員から御発言をいただきましたが、他に御発言はございますでしょうか。

(亀屋委員)

今ほど、高梨委員からも御提案がございましたが、私も進士委員が会長に、長岡委員と佐土原委員が副会長に適任かと存じます。

(兵頭政策課長)

ただ今、高梨委員と亀屋委員から御発言をいただきました。他に御発言はございますか。お二方からの御提案ですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(兵頭政策課長)

「御異議ございません」という声もいただきました。会長は進士委員に、そして、副会長は佐土原委員、長岡委員にお願いいたします。それでは、ここからの議事の進行を進士会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 横浜市環境管理計画 2020 年度の推進状況について (報告)

(進士会長)

それでは、議事に入りたいと思います。二つの議題ですが、最初は横浜市の環境管理計画 2020 年度の推進状況についてです。それでは、事務局から説明してください。

(原田政策課担当係長)

「資料 3-1」「資料 3-2」説明

(進士会長)

それでは、どなたでも結構ですので、御質問、御意見を頂戴したいと思います。角井先生は今日初めて登場されたので、環境教育の部分も十分ありますし、何か御質問等がありましたらどうぞ。

(角井委員)

基本施策 7 の「環境教育・学習」のところに私はとても高い関心を持って聞いていました。市立小中学校のうち取り組んでいる学校が 392 校ということですが、行政側から授業への支援があった学校がこの 392 校と捉えてよろしいのでしょうか。

(原田政策課担当係長)

今の御質問の数字は教育委員会で整理している数字で、全学校にどのような活動をしているかというアンケート調査をして該当する活動をしている学校を数えた数字です。中には直接的に私どもが伺っている学校もありますし、そうではない学校も含まれています。

(角井委員)

昨年度実績のうちどのぐらいの学校が、例えば、出前授業といった御支援をいただいたかを教えていただけますか。また、今後、そういうニーズは非常に高まっていくのではないかと思うのですが、どのぐらい実施が可能なのか、今後の見通しなども伺いたいと思います。

(池谷政策課環境プロモーション担当課長)

資料 3-2 「横浜の環境」の 76 ページの一番下に「環境教育出前講座・参加者数」

というデータがあります。2020年度は3,776人で、この数字はほとんど、市内の小学校に出前講座に伺って受講された人数になっております。

(角井委員)

2020年度はコロナ禍のため、恐らく数が減少すると思うのですが、今後については2019年度ベースで考えると、このぐらいの回数とニーズへの御協力は十分可能と考えてよろしいでしょうか。それとも、更にこれが増えていく可能性もありますか。

(池谷政策課環境プロモーション担当課長)

おっしゃるとおり、昨年度はコロナの関係で学校が休校になりましたので、出前講座の回数はかなり伸び悩んだ部分がありました。2019年度8,409人とありますが、例年、このぐらいの人数の方が御受講されております。私どもも環境教育を積極的に進めたいと思っておりますので、例年どおり8,000人を超えるような人数、より多くの方に御受講いただきたいと考えているところです。

(角井委員)

どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(佐藤委員)

私は実際に学校にお伺いして授業をやらせていただいている立場から少しお話をさせていただきます。

去年は回数が少なかったのですが、横浜市の学校では環境教育の中でも緑やリサイクルに関するものは結構多かったのです。しかし、二酸化炭素を排出するエネルギーに関する出前授業はかなり減っていたというのが私の実感です。そういう出前授業に対応できる市民団体・NPOがたくさんありますが、「横浜にはあまり行けていない」と言っていました。どちらかというと、神奈川県からの依頼で、県域の学校に行くことが多く、私どもも去年は川崎、厚木、大和に行きました。横浜は家庭から出る二酸化炭素が割合的に多く、皆さんも行きたいと思って頑張っておりますので、ぜひ声を掛けていただきたいと思います。

また、ソフトエネルギーに関する出前授業は、緊急事態宣言が解除されてから、急に依頼が増えています。そして、省エネの授業をやりたいというお声も出始めています。

もう一つ特徴的なことは、ソフトエネルギーの授業の場合は1回だけではなくて3回、4回と、どちらかというと学生さんが主役になるような話をしています。学生さんに勉強してもらって、学生さんが他のクラスに教えたり、全校生徒に教えるような授業が今年は増えています。まさに担い手になっていただく方の環境教育が増えてきて、本当にうれしいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(田島委員)

「環境と経済」は、今まで指標がなかったところに「企業に対する意識調査」なども行っていただいて、良いと思いますが、誰が答えるかで進捗が変わってくると把握しづらいということもあります。時系列の変化を捉えられるように、なるべく同じ事業所に

対して調査を継続していくなどの工夫もしていただきたいと思います。取組が浸透してきていることを大変ありがたいと思っています。

(藤倉委員)

質問を一つと意見を二つ申し上げます。まず、質問です。先ほど、「市民意識調査」で、例えば「脱炭素化」や「生物多様性」の認知度が上がったということですが、これは2か年しか比較をしておらず、報告書の後ろにもやはり2か年分の比較しかないため、もし、5年ぐらいのトレンドが分かるのであれば教えてください。

次に、意見が二つあります。コロナを経験した後、例えば、企業でテレワークが定着をしたといったような環境に良い方向の変化があれば、今回の報告書に盛り込むかどうかは別にして、来年以降はそういう点にも少し着目して新しい社会のありようを少し前向きに捉えていただきたいと思いますということが一つです。

もう一つは、報告書に大変面白いコラムをたくさん載せていただいているのですが、目次にはコラムがありません。何ページにこういうコラムがありますというものを付けていただくと大変面白いと思いました。以上です。

(高梨委員)

この年次報告書をこれからまとめていくと思いますが、コロナの影響をどういう形で表現するのかということとは色々議論があるところですが、今の形だとほとんど触れていないので、何らかの形で触れた方がいいのではと思います。これは意見です。

それから、質問が2点ございます。52 ページにありますように、農地の面積の推移を見ると、宅地化農地はもうほとんど宅地化されてしまい、残りは農用地と調整区域と生産緑地です。よく言われている、「生産緑地の 2022 年問題」については、市としてどのように取り組んでいるのかというのが質問の一つ目です。

もう一つは、去年の悪臭騒ぎについて、どういったことだったのか、御紹介いただければありがたいと思います。

(原田政策課担当係長)

先程、藤倉委員からも御質問を一ついただきましたので、そのお答えからと思っております。「脱炭素化」と「生物多様性」の言葉の認知度ですが、この形の調査になってから今年度で4か年目になり、「脱炭素化」については昨年度から調査を始めたところですので、この2か年分のデータしかなく、「生物多様性」については4か年のデータを採っております。昨年までは、おおむね意味まで知っていたという方が2%など、誤差かもしれないという範囲で伸びてきていたのですが、今年度は伸び幅が拡大したという状況です。手元に細かい数値がないため、後ほど御案内したいと思います。

(内田農政部長)

高梨委員から、市街化区域の農地の推移について御質問をいただきました。市街化区域の中の農地は届出で開発できてしまうということで、減ってきている状況の中で、生産緑地という制度は平成4年に改正されて、これまで指定してきています。2022年問題

が全国、特に都市部で問題になっております。横浜市においても、平成4年に指定された生産緑地、約190ヘクタールについて、2022年以降、特定生産緑地制度という新たな制度を国がつくり、10年間は従来の生産緑地の制度を継続するという制度ができております。横浜市においても、平成4年に指定された方々にはそれぞれ、市から説明会や通知を何度も実施し、できるだけ多くの方々に生産緑地を新たな特定生産緑地として継続していただきたいと考えております。市内にあるJA横浜とも密に連携して、3回の受付期間を設けております。これまで2回の受付をしており、平成4年に指定した生産緑地のうち約8割は継続的に実施していく状況です。3回目の受付はこの9月から10月までに実施しましたが、非常に力を入れて現場や農家を回って実施しましたので、ある程度は継続的に保全できるのではないかと思います。

横浜における農地の保全は、都市部であるため、調整区域も含めていかに継続的に保全し、環境的な側面を発揮させていくかということが大きな課題になっております。我々としても力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

(土田環境保全部長)

悪臭の件ですが、お手元の資料3-2の71ページ、一番下のコラムにこの話題を載せています。御承知のとおり、昨年の6月から神奈川県の上野原・横須賀地域で、横浜市においても、昨年の10月以来、それぞれ10回以上の悪臭の通報が消防等に寄せられました。私どもも、神奈川県も、通報があった場合に異臭をサンプリングできる体制を整え、それぞれ数回、気体のサンプリングができました。それを分析したところ、ブタン、ペンタンといったガソリンに含まれる揮発性有機化合物を、通常の空気の中よりも高い値で検出しました。しかし、そのときの風上方向に何かがあったですとか、その他の原因となるような物質はいまだ検出されていないということで、私どもにおいても、神奈川県においても、今のところは原因不明という状態です。

(川辺委員)

環境管理計画年次報告書を拝見していて、とても充実しているなと感心しています。ただ、一点、物足りない、どうなっているのかと疑問に思っているところがあります。農業が大変大きく取り上げられている一方、他の一次産業、例えば、水産業、漁業、あるいは、林業などには触れないのかということをしつ疑問に思いました。例えば、林業は森林整備計画など、また違う話で出てくるため、あえてここでは触れないと思われているのかもしれませんが、横浜市の森づくりやブルーカーボン・オフセットなど、色々あるので、環境プラス一次産業ということで、そういった産業も、この農業の端にでも入れていただけるといいと思っております。

(河岸政策調整部長)

私ども環境創造局では、「農」は、従来から緑の施策の一つとして取り組んできていて、「農」に着目して報告を差し上げているところです。御指摘のありました、林業等については、いわゆる「業」という、「生業」としての産業として市内で生業されている

の方が実際上いないという状況でございます。ただし、この報告書に出てくる「みどりアップ計画」の中で樹林地を守る取組など、「生業」ではない、森林を保全する市民活動を支援していく施策には力を入れて取り組んできているところです。

(川辺委員)

林業、水産業を生業としてやっていらっしゃる方がおられないということですか。

(内田農政部長)

先程、政策調整部長が説明したことの補足です。もともと横浜市に漁業はありました。しかし、昭和 40 年代に転業対策をして金沢地先埋め立てをしてきました。いわゆる転業対策をしてきた歴史的な経過の中で、水産振興をしていないという立ち位置にあります。

(川辺委員)

転業対策してきたことから、今はあまり触れられないと理解しました。ただ、このブルーカーボンの話ですが、例えば、アマモの再生は横浜市金沢区辺りで非常に盛んで、漁業者、市民の方たちが一体となって活動し、非常によい自然再生事業の例になっています。全国的にも知られていることなので、報告書に載せないのはもったいないのではないかとも思っております。この先、御検討いただきたいと思いました。

(進士会長)

藻場の再生はお台場でさえやっていて、確かに多摩川の河口部の漁師さんの関係者が参加はしていますが、ほとんどは都市側です。農政部長が言われたのは多分、産業としての水産業がほとんど成立していないので、(アマモの再生は)むしろ環境問題として、あるいは、市民の環境活動として捉えているという理解だと思います。農業は、JA、その他の団体もあり、かなりの人口と農地を持っていて産業として成立しています。多分、そういう意味で、水産業、林業が入っていないということです。林業は、里山でほとんどでしょうから、きっと産業としての成立が弱いのでしょうか。

(川辺委員)

横浜市で水産業が成立していないというのは少し違うのではないかと思っております。

(進士会長)

柴漁港にありますね。

(川辺委員)

横浜市漁協さんですね。

(内田農政部長)

45 ページ中ほどに「豊かな海づくりの推進」ということで、水産業に対する振興策はやっていないのですが、ただ、自然海浜がごく一部、残っている所で環境保全の活動をされている漁業関係者のグループの方々もいらっしゃいます。そういう意味では、生物多様性など、自然環境という視点で「豊かな海づくりの推進」ということで環境管理計画や市全体の中期計画に位置付けておりますので、補足させていただきます。

(山岸委員)

資料の9ページ目に「環境と経済」とありますが、「燃料電池自動車の普及」は、横浜市は遅れていませんか、ということです。市交通局100周年ということで市バス車庫へ見学に行ったら、燃料電池バスが1台しかなかったのです。色々伺ったところ、例えば、区庁舎や区長の車には数台、燃料電池車が入っているようですが、横浜でどれぐらい普及してきているのかという質問です。

もう一つの質問は水素ステーションがどの程度あるのかということです。燃料電池バスに詳しい方が、実は水素ステーションがなかなか空かない、時間もかかる、また、行くと大型バスが止まっており、よほど空いたときに行かないと充てんできないため、バス路線には投入できないということをおっしゃっていました。聞くところによると、都内、あるいは、九州、福岡の西鉄などは力を入れてやっているということです。報告書に書いている以上、水素ステーションの普及や燃料電池バスをどうしたいと考えているのかを知りたいと思いました。バスもまだトヨタの燃料電池バス1台しか入っていないようです。そこら辺を少し教えてください。

(土田環境保全部長)

資料3-2の23ページに「次世代自動車の普及促進」という記載をしております。真ん中の表の一番上の欄に、燃料電池自動車の登録台数が2020年度199台、3段目に水素ステーションの数が7か所とあります。この7か所のうち5か所がいわゆる固定式のステーション、2か所が移動式のステーションという内訳です。

(山岸委員)

こういうものはだんだん増えていくのだろうけれど、何年までにどの程度まで、ということはまだ読めないのでしょうか。

(土田環境保全部長)

横浜市においては、燃料電池自動車を含む電気自動車、プラグインハイブリッド、この3種を次世代自動車と位置付けて普及目標を立てております。2020年度で、市内でこれら3種類を9000台普及させるという目標を掲げております。

(山岸委員)

東京都など横浜より進んでいる所がある場合は、そういった所を目標にしながら、もちろんそこと並ぶだけが目標ではなく、横浜市としてはこういうことでここまで進めたいなど、そういったものが必要ではないかと、説明を聞いて思いました。東京都交通局や西鉄と比べて横浜は燃料電池バスが1台しかないということも含めて、ぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

3 横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況と改定について（報告）

（進士会長）

それでは、二つ目の報告にまいります。横浜市の地球温暖化対策実行計画の推進状況です。説明をお願いします。

（宮島温暖化対策統括本部調整課担当課長）

「資料4」説明

（進士会長）

前段は昨年度の取組の報告、後段はこれから立てる計画の考え方でしたね。御質問あるいは御意見があればお願いします。

（佐藤委員）

4 ページ目の「EV 充電器の公道設置に関する実証実験」について、最近、何人かの方と話していたら、十日市場に EV 充電器が設置されてとてもうれしい、ああいうものももっとできてくると、更に電動車も乗りやすくなるというお声を聞きました。先程、どなたかがおっしゃっていたように、充電器があまりないということで、今後は広げていくことができるのかという質問です。

（池上温暖化対策統括本部担当部長）

公道充電器の件ですが、まさしく、集合住宅にお住まいの方でも使えるように、公道に置くという実証実験を行っております。実証実験では実際の使い勝手やさまざまな課題を検証して、乗り越えるべきことをしっかり把握したいと考えております。その上で、我々としては今回の十日市場、青葉区、郊外部以外の別の場所、例えば、都心部に置くことを目指して検討を進めていきたいと思っております。現在は、様々な課題を整理し、それを克服するためにはどうしたらいいのかということをしかりと検証するという段階と思っております。

（佐藤委員）

次の項ですが、私はマンションに住んでいて、駐車場に充電できる設備があるともっと電動車を乗りやすくなると思います。今現在、そういうものがあるのか、もしくは、今後増やしていく計画なのか教えてください。また、マンションは大体 10 年に 1 回ぐらいで大規模修繕があるので、そのタイミングで入れていくと早く進むのではないかと思います。その辺をぜひ御検討いただきたいと思います。

（土田環境保全部長）

御指摘のように、既存の集合住宅にはなかなか充電器はないということで、私どもは昨年度から集合住宅向けの充電器を設置する際の補助制度を始めています。ぜひ御活用いただきたいと思います。

（進士会長）

他はございますか。これから立てなければいけない計画についての考え方をお示しに

なったので、更にこういうアイデアはどうかなどのお考えがありましたら御発言ください。

(佐土原副会長)

「重視する視点」の中に、「まちづくりと一体となった地域の脱炭素化」という項目があり、再生可能エネルギーで電力供給あるいは電動カーブという形で、電気を中心に書かれています。まちづくりの中で冷暖房の熱も含めて一体的でトータルなエネルギーシステムを考えて、よりエネルギーの消費を減らしていくことに取り組んでいく必要があると思いますし、また、強靱な都市づくりということと併せて、コージェネレーションなどの熱をうまく周りで活用していくこともますます重要な取組になっていくと思います。そこで、電力だけではなく、熱も含めたトータルなシステムを検討していく視点を入れていただきたいと思います。

(藤倉委員)

2点申し上げます。同じく、「重視する視点」のところに金融機関などと連携した環境経営支援というものがあるのですが、「環境経営」というマインドを持った企業だけを支援するのではなくて、市が持っているありとあらゆる融資と補助金を全てグリーン化して、環境に良い取組をやっているれば利率が上がるなど、全体を誘導するような、また、ESG投資に通ずるような取組をぜひ取り入れていただきたいと思います。

もう一つは、市の率先垂範について、以前にもこの審議会で申し上げたのですが、温暖化に限らず、例えば、市の印刷物を全て、環境に優しいグリーン印刷にするなど、もう少し市の全体で横断的に取り組んでいただきたいと思っております。

(奥委員)

私も、先程佐土原委員の御指摘になった「重視する視点」の中の「まちづくりと一体となった地域の脱炭素化」に関連した質問です。温対法が改正されたことを受けて今、環境省の検討会の中で、地方公共団体の実行計画の中に地域脱炭素化促進区域を盛り込んでもらうこと、そのための環境配慮基準などを検討しているところですが、いずれにしても今後は、実行計画の中にそういった再エネの促進区域を定めて、再エネの促進事業として認定した事業は主としてその促進区域に誘導していくという流れになっていくわけですが、この実行計画の中にそこまで盛り込んでいくことをお考えなのかどうかを確認させていただきたいということが、まず、1点目です。

それと、この資料の中には「都心部・郊外部」でモデル事業を行うとあり、今後は臨海部も考えておられるのではないかと思います。特に郊外部を考えたときに、横浜市の場合は最近、非常に面積の大きい米軍基地跡地が返還されました。上瀬谷については国際園芸博の話がありましたが、国際園芸博は上瀬谷の返還されたエリアのごく一部だけを使用するわけです。それ以外にも物流エリアや農業体験エリアなども計画されていますが、いずれにしても広大な土地があるわけですから、ああいった所を脱炭素化に資するようなモデル地域として、特に再エネの導入も含めたモデル的な要素を盛り込むこと

をぜひ御検討いただきたいと思います。上瀬谷もそうですし、深谷通信施設跡地などもありますので、それらを郊外部のモデル的なエリアとしてぜひ御検討いただきたいということです。

最後に、いずれにしても土地利用をどうしていくのかということですから、都市マスタープランの中にそうしたエリアや事業をしっかりと位置付けて、環境部だけではなく、都市計画との連携をしっかりと図っていくこともぜひお願いしたいと思います。

(小堀委員)

3点、申し上げたいと思います。

第1に、『横浜市地球温暖化対策実行計画』改定に向けた検討の3つ目に適応策があり、その「主な施策」の「強靱な都市づくり」として浸水対策、グリーンインフラが挙げられています。これらの対策の実行に際しては、生物多様性も大いに貢献できると言えます。例えば、10月に行われたCOP15の生物多様性の締約国会議のフェーズ1やG7では、NBS、Nature Based Solutionという考え方が盛り込まれ、気候変動も含めた社会課題の解決に自然を活用することが大変重要なポイントとなっています。横浜市としてもこの視点から、もう少し具体的な案を入れていただきたいと思います。

特に、グリーンインフラは、多様な自然の機能を賢く利用して持続可能な社会と経済発展をするインフラや土地利用ですので、その視点から生物多様性の多機能性を活用する提案も入れるのが望ましいと考えます。

第2に温暖化の適応策、生物多様性の保全、SDGsへの対応には、多数の課題が関わっている問題群への同時解決のアプローチが必要ですが、このように項目別で書くと、どうしても個別対応との印象を受けます。これからはますます総合的、統合的な施策が求められるため、横串を通す対策を強調していただけるとよいと思います。

第3に生物多様性基本施策で挙げられている達成目標は非常に限定的な内容になっています。具体的には、田んぼの面積、動物園での環境教育の実施件数、生物多様性保全に取り組む市民・企業を表彰した数が目標となっており、これらの内容は、今、私が申し上げたような内容と大きな隔たりがあります。また、生物多様性の保全として、多様な施策を実装していると思いますので、それらを反映した望ましい指標を設定していただけるとよいと思います。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

私からは佐土原先生と奥先生からまちづくりに関して御意見をいただきましたので、その件に関して回答いたします。

まず、佐土原先生から御意見をいただきました、「電気だけでなく」という視点でございませう。まさに御指摘のとおりで、私どもは熱も含めたエリアとしてのエネルギーを最適化するマネジメントをしていくこと、あるいは、リダンダンシーの観点から自立・分散型のネットワークを考えていく、そういう視点も重要だと考えております。また、エネルギーだけでなく、例えば、食の地産地消やプラスチックごみの削減といった、地

域で循環させるという視点も、このまちづくりの中では踏まえてやっていく必要があると考えております。

それから、奥先生からは促進区域の視点についての御質問がありました。私どもとしては、モデル的に行うまちづくりのエリアのスケールからすると、促進区域は大きめのイメージを持っています。まさに御指摘いただきましたとおり、上瀬谷や深谷、あるいは、今後、大規模な土地利用転換が想定されているエリアが市内にまだまだございますので、そういったエリアの今後のまちづくりにあたっては促進区域の指定の可能性も検討する必要があると考えております。

また、土地利用の問題でもあるため、都市マスタープランへの位置付けをという御指摘もいただきました。例えば、このモデル事業の中でいろいろな取組が具体化すれば、都市マスタープランの改定に合わせて、脱炭素の視点でのまちづくりを都市マスタープランの中に位置付けていくことは非常に重要ではないかと考えております。

(池上温暖化対策統括本部担当部長)

藤倉委員からは経済の関係の御質問、御意見をいただいております。委員がおっしゃるとおり、1つにはやはり金融機関と連携すること、また、中小企業の皆様にどのように環境経営を進めていただくかということも当然、やっていきたいと思っております。最初の一步をなかなか踏み込めない、そういった事業者の方も多くいらっしゃると思います。そういった方々に一歩進んでいただくために、ガイドラインを作ったり、啓発していったり、経済局における中小企業対応の組織である IDEC と連携するなど、我々は中小企業に対するアプローチをしっかりと進めていきたいと思っております。何らかの形でこの改定に盛り込めればよいと考えております。

それから、小堀先生からは生物多様性の関係で御意見をいただきました。生物多様性の問題は特に、様々な取組との関連がありますので、その辺をどのように記載していくのかというところは知恵の出どころだと思っておりますし、ここはしっかりとやっていく部分でもありますので、何とか頑張って取り組んでいきたいと思っております。

(池谷政策課環境プロモーション担当課長)

先程、藤倉委員から市の印刷物を全て環境に優しいものにとという御意見を頂戴しました。市では現在、グリーン購入の推進を行っており、グリーン購入の中で、紙については再生紙の使用、印刷物についても環境に優しい印刷の方法を選択するようにといった指針を定めて環境に優しい印刷に取り組んでいることを御報告いたします。

(池上温暖化対策統括本部担当部長)

小堀先生からいただいていたもう一つの質問、管理指標の件です。正直なところ、我々も非常に苦慮しているところです。ただ、指標として設ける以上はできるだけ適切な指標にして、皆様によく分かりやすいものにしたいということは、我々としても考えており、これは引き続き、しっかり検討していきたいと思っております。

(亀屋委員)

まず、この改定の「重視する視点」はいつからいつまでに行うことなのかを伺っていませんでした。そのような気がしますので、それを教えていただきたいということが一点目です。

それから、エネルギー消費をゼロという形にしますと、その代替としてほとんどは電力で賄っていくことになると思います。その電源は基本的には市の外から供給を期待しているということですが、昨年度、締結された東北市町村との連携協定のようなものをもっと大きく広がらないと、この 378 万人都市全体を賄うのはなかなか厳しいところがあると思います。これについても、いつまでにそれを達成するか、どういう重点施策を行っていくのか、それらを教えていただきたいというのがもう一点です。

(池上温暖化対策統括本部担当部長)

この計画の改定の一つの大きなポイントは 2030 年とっております。そういう意味ではあと 7～8年でできることをまず、しっかりと盛り込むことが重要だと考えております。もちろん最終的には「2050 年ゼロカーボン」を目指すわけですが、まずはやはり 2030 年を一つのターゲットとして、我々に何ができるか、どういうことをやるかということをしつかりと記載していきたいと考えております。

(薬師寺温暖化対策統括本部部長)

エネルギーに関する御質問について回答いたします。資料の中には「重視する視点」として具体的には挙げていないのですが、私どもは分野別取組の中でエネルギーは非常に重要な分野の一つだと思っております。ただ、市内で導入できる再エネの量は非常に限られておりますので、そういう意味では広域連携で再エネポテンシャルの豊富なエリアから市域に再エネを持ってくる取組は引き続き、積極的に進めてまいりたいと思っております。しかし、電力を実際に御購入いただく事業者の皆様方の御都合などもありまして、その量について具体的な目標設定ができるかどうかは少し慎重に検討していきたいと考えております。

(佐藤委員)

今の続きでもあるのですが、その広域連携で全国を自然エネルギーを買うことをどこかの都市でもやり始めると足りなくなるのではないかとというのが一つ、質問です。

横浜の市内企業には大企業もありますが、中小企業が 90%ぐらいです。この企業を活性化しなければ、温暖化は何とか防げたけれども、市内で働き口がなくなり、海外や他都市に行くことになってしまうので、私はやっぱり市内企業が生き延びていけるような、そんな横浜にぜひ、していただきたいと思っております。

また、遠くの再エネを買ってくるのはいいのですが、災害時は難しくなるかもしれないので、せめて自治会館や個人が災害時に使えるぐらいは実際に太陽光発電施設を付けることにも力を入れていただきたいと思っております。

やっぱり中小企業と私たちは共に生きていくという思いを持ちたいし、それは未来の子どもたちのためでもあると思っております。これは一つ目の意見です。

それから、区役所との連携が提案されていまして。私は長く、環境問題に関わっていますが、温暖化実行計画ができた頃、行動して 30%の二酸化炭素を減らそうという、「CO-DO 30」というものを計画したことがあります。区役所に「CO-DO 30」を担うチームをつくろう、増やそうということで結構できたのですが、それは自治会中心だったのです。ところが、自治会はその頃はまだ、温暖化にあまり関心を持っておらず、どちらかというところリサイクル関係が主になっていました。

最近、私は横浜市地球温暖化対策推進協議会で自治会と御一緒するのですが、区役所は自治会と一緒にやっているとやっていけないところがあるようです。そこで、区役所は自治会を巻き込み、市は区役所と連携し、私たちは自治会と連携しながら自治会が温暖化に取り組んでくれるように持っていくのがよいのではないかと思います。市と協議会とがうまく連携して、自治会がその気になってくれれば効果は大きいと考えます。そういう連携ができれば、区役所での実行もうまくいくのではないかと思います。これが二つ目の意見です。

もう一つだけ申し上げます。マンションがペアガラスにすると、非常に省エネ効果が大きいのです。マンションの管理組合のネットワークに働き掛けて、何年間に一回の大規模修繕のときには絶対にペアガラスを入れるようにと、そういった指導を行っていただきたいと思います。これは効果が大きいと思うので、ぜひ実現していただきたいと思います。これが三つ目の意見です。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

佐藤委員の御指摘について、再エネはまず地産地消ということですが、これは防災上の観点からもまさにそのとおりの優先順位だと考えておりますので、導入目標にも数値目標を設定する必要があると考えております。

市内事業者への支援ですが、私どももこの脱炭素化を市内事業者の皆様方の成長の契機やビジネスチャンスにしていきたいと考え、そこに力を入れていきたいと思っています。また、脱炭素化が難しければ、SDGs の視点で、事業者の皆様方の持続可能な経営につながるような支援をしっかりとやっていきたいと考えております。

自治会・町内会との連携ですが、今度の実行計画では市民の皆様方の行動変容をどのように促していくのかということが一つ、大きなポイントになると思っております。それには区役所がカウンターパートとして本当に頼りにしている自治会・町内会の皆様を巻き込んで、いかに運動を広げていけるかが大きなポイントと考えております。

(宮島温暖化対策統括本部調整課担当課長)

最後にもう一点、マンションのペアガラスのお話もありました。やはり横浜は家庭部門からの CO₂ 排出が非常に多いため、住宅の断熱性能の向上による省エネは非常に重要なポイントになります。そこで、私どもは今、所管の建築局とも様々に相談をしております。新築住宅あるいは既存住宅で断熱性能をどのように向上できるか、もちろん費用も掛かりますから、どのような方法論が一番ふさわしいのかということなどについて、

現在、議論をしているところです。そういった点もしっかり考慮して盛り込んでいきたいと考えております。

(佐土原副会長)

一つだけ付け加えさせていただきます。先ほど、薬師寺さんから廃棄物の熱利用の話がありました。鶴見の清掃工場の発電効率は 20%ぐらいなのですが、それをうまく熱利用すると大都市部のみならずみらいの冷暖房についてほとんど脱炭素化が図れるというぐらいの熱の賦存量があります。従って、長期的には少しそういったことも含めて考えていただきたいと思いました。

(山岸委員)

自治会としては、ごみの回収や色々なことをやっているのですが、多分、エネルギーについてはまだなかなかできていないと思います。だから、どういう点で我々が協力できるのかということについて、ある程度の情報をいただければ、我々も全市の自治会組織として動いているので、そういったことにも協力できるのではないかと思います。

それから、もう一つ、ペアガラスのことがありました。私のマンションでもペアガラスに交換した住戸がかなり増えています。もちろん省エネにもなりますが、もう一つ、騒音防止にもなります。そういった点から、交換費用は全額、自分たちの費用からではなく、国の費用などを利用しながら順次進めています。だから、マンションもそういうことをやっていけば、省エネにも大分貢献できるかもしれないと思います。

とにかく、自治会として色々やれることがあるんじゃないかと思います。今までは、プラスチックを減らす、ごみをどうするなど、そういう目につくようなところ、すぐに気が付くようなところをやってきましたが、省エネについてもあらためて見方を変えてやっていかなければいけないと思っています。

(進士会長)

私が一番気になっているのは、例えば、この資料の 8 ページにある、暑さ対策のミストシャワーや緑のカーテン、打ち水です。今、山岸委員がおっしゃったように、自治会ならばこういったもののほうが受けるのですね。そして、これはすぐ、やれるのです。ただ、問題は、地球全体の気候変動に対してこれらがどのぐらいの役割を果たすかということです。だからといって、私は、暑さ対策にこんな細かいことを並べても駄目だとは言っていないのです。これらは教育やキャンペーンのためのものです。しかし、気候変動全体のことを考えると、その割合をちゃんと計算しておかなければいけません。

私に言わせれば、これは本来、横浜市だけではできないし、日本国だけでもできない話です。だけど、政治家はやはり、それをテーマにして国レベルだけではなく、世界レベルでもやれるようなことを言っているわけです。それで、「2030 年まで」と言っていますが、2030 年はすぐ来ます。そこで、やれるか・やれないかではなく、やらなければいけないということが本当に至上命題です。実行計画においては全体的にやはり、少し科学的に数字で表すこと、また、どういうところがいいか、どのぐらいの効果があるの

かということを示すこと、それから、「政策マトリクス」を活用することです。例えば、横浜市の場合は、経済対策と環境政策、あるいは、その中小企業の産業の内容や充電器、電動車など、色々なものがあります。従って、横浜市はそこに少しフォーカスを絞って、地域振興にもなり、こういう問題もうまく解決できるようにマトリクスで考えないと、一般論で考えていると間に合わないだろうし、協力も得られないだろうと思います。

横浜市は、「ゼロカーボン市区町村協議会」の会長都市になりました。私は、それが一番大きいと思います。政府に対して強く提言し、様々な具体的なプログラムを見せてやらなければなりません。

また、大都市と地方都市では全然違います。地方創生が一番大事だと、私は実感していますが、地方都市が水素電池車をもう県庁で使っています。だから、それぞれの市区町村でやり方が違うわけです。全国で具体的なプログラムをどういうふうにシェアして、市区町村ごとにどういう戦略で攻めるかという、日本全体の戦略プログラムを出さなければいけないと私は思います。

横浜市は今まで環境先進都市としてやってきたし、これまでの蓄積があります。CO₂を固定する話、適応の話です。固定するのは木造建築物なので、地方でウッドファーストが進んでいる。建築物では炭素を固定できるんです。そういったことも横浜市中心部と郊外とは全然違うので、多面的にプログラムを作らないといけないのですが、全部のプログラムを網羅的、定性的に並べつつ、一方で、プログラム数を抑えて、効果的なものを取捨選択するというように戦略的にやらないと時間的にはもう間に合わない状況になっています。その辺を注意して、ぜひ、精力的に頑張ってくださいと思っています。

(遠藤環境創造局長)

貴重な御意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。環境管理計画は昨年度の御報告でしたが、これはいただいた御意見を参考に引き続き、しっかりとやっていきたいと思っています。

一点、お詫びと訂正がございます。川辺委員からお話のありました漁業ですが、漁業に従事している方はたくさんいらっしゃいます。川辺委員がおっしゃるように、柴漁港や金沢漁港で多くの方が従事されており、また、我々は漁港管理者という立場でもあるため、漁業に従事をされている方とは意見交換などをしながら非常に良好な関係を築いているところです。ただ、一方で、環境管理計画上、どのような記載ができるかということについては、まさに御指摘いただいたような観点もありますので御意見として賜りたいと思います。

また、実行計画にも、色々な御指摘、御発言がありました。実行計画の中での「市役所の率先行動」については、「市役所編」というものを環境創造局で紹介しております。例えば、ごみ、下水、交通、学校、病院と多くの電力を使って事業を成しているものもあります。その中でどのような形で市役所の業務を率先的に行っていくのかというこ

とをまさに今、議論をしているところでございます。本日頂戴した御意見などを踏まえて、でき得る限り踏み込んだ内容となるよう、私どももしっかりと議論していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。事務局のほうに進行をお返しいただきたいと思っております。

(兵頭政策課長)

本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。これで本日の審議内容は全て終了いたしました。これをもちまして第 29 回横浜市環境創造審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。